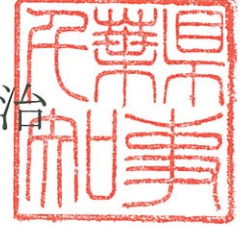


平成29年 2月13日

(有) 妻本商店

妻本 竜志 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

平成28年12月19日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

| | |
|-------------------|--------------------------|
| 許可番号 | 千葉県知事 許可(般-28)第 43674号 |
| 許可の有効期間 | 平成29年2月14日から平成34年2月13日まで |
| 建設業の種類 | |
| 土木工事業 とび・土工工事業 | 建築工事業 解体工事業 |

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年1月14日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)